



久留氏の豫審終結 有罪と決し公判に附さる

久留氏の如く保釈出獄を許さば、又
多額に支那長久留氏に保釈
法廷に於て反逆罪を犯すに
當り、公判に附せしむるに
有罪と決し左の如き罪状を
公表した

原籍大阪府北條郡二十四
番地平民
住所神戸市通運五丁目十
四番地
主原料及び製品購買
久留 弘三(三十年)

有に對する治安警察法違反
事件に關係を著し決するに
左如し
本件は神戸地方裁判所に附

理由
大正十年六月下旬三業機械製
造株式會社職工の工務委員制定
の株外其他新進共同會社に來
ると川崎三業兩船其他の職工等
亦之に依り同様の事に出向し
其無助日々に機知を知るに至り
及び及受命する者共三三は開
即内閣會議製造株式會社三業
三業と關係製造の職工等より成
る三業争議同盟會設立の議長
となり専ら同争議同盟會を來
りたるものなるが争議糾紛に
んとして未だ解決の機運に至ら
ず争議漸く暴動化せんとする兆
あるに至り七月二十八日及家
會員組織二外勤主理職工須
既會に依り三業争議同盟會
職工工場の職工等三三名が體
來に對し權利濫用を起し激説な
りしたる際大抵に於ける労働争
議に就き労働者が暴力を行使し
て其要求を貫徹せし其情を記述
したる上神戸の赤木氏は同隊に
して労働者の要求を徹し争議
は労働者が奮然たる態度を著し
たるに依り華人労働者は有終の
有する唯一の機關即ち暴力に
ふる外道なしと宣言せざるを得
ざることを知りしものなり

地下の君等を喜ばす 悲しき君等があつた

労働争議犠牲者の追悼會
「最後に臨みて」
三至誠隊が
印刷物配
「最後に臨みて」
三至誠隊が
印刷物配
「最後に臨みて」
三至誠隊が
印刷物配

續經が

あつては、労働争議の清日職
氏の勇解あり次いで労働争議
今神戸島氏は「私等はみな方
多し大死にはせまい、必ず
或時期には初志を貫徹して地
の眞實な事をばしませう」と
悲しき君等があつた
「悲しき君等があつた」
「悲しき君等があつた」
「悲しき君等があつた」

立會調査を要求す

人権蹂躪問題に就
東京布施辰治
僕等
飛返
又更
大分

一切

更に有告知事に

抜劍報告の責任を問ふ

聴捨にならぬ一言がある

正に殺人教唆の責任を

問ねばならぬ一言がある

神戸
責任
責任